

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【国際公開番号】WO2022/190871

【出願番号】特願2022-547724(P2022-547724)

【国際特許分類】

B 29 B 17/02(2006.01)

C 09 D 9/04(2006.01)

C 09 D 9/00(2006.01)

10

【F I】

B 29 B 17/02

C 09 D 9/04

C 09 D 9/00

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 20質量%以上の水溶性溶剤、及び、(b)無機塩基を0.1質量%~10質量%含有するインキ剥離剤を使用し、インキ層を有する積層フィルムからインキ層を剥離除去する工程を有し、

前記インキ層を有する積層フィルムが、プラスチックフィルム層と、プラスチックフィルム層、金属箔層又は蒸着膜層から選択される層との少なくとも2以上の層を有し、該層の間にインキ層を有する積層体であることを特徴とするインキ剥離方法。

30

【請求項2】

前記水溶性溶剤が、水溶性のアルコール類もしくは、引火点が21以上水溶性溶剤である請求項1に記載のインキ剥離方法。

【請求項3】

前記インキ剥離剤が(c)又は(d)の少なくともいずれかを更に含有する請求項1又は2に記載のインキ剥離方法。

(c)水を前記インキ剥離剤全量に対し80質量%以下含有する。

(d)界面活性剤を前記インキ剥離剤全量に対し5質量%以下含有する。

【請求項4】

前記積層フィルムからインキ層を剥離除去する工程において、破碎と同時に圧送を行うことにより、前記インキ剥離剤中で積層フィルムを破碎しながら、積層フィルムを単層に分離し、且つ、積層フィルムからインキ層を剥離除去する請求項1又は2に記載のインキ剥離方法。

40

【請求項5】

請求項1又は2のいずれか一項に記載のインキ剥離方法によりインキ層を剥離したプラスチックフィルムを回収することを特徴とするプラスチックフィルム回収方法。

【請求項6】

請求項1又は2のいずれか一項に記載のインキ剥離方法に使用するインキ剥離剤であって、

(a)20質量%以上の水溶性溶剤、及び、(b)無機塩基を0.1質量%~10質量%

50

を含有するインキ剥離剤。

【請求項 7】

前記インキ剥離剤が、(a) 60質量%以上の水溶性溶剤、(b) 0.1質量%~2質量%の無機塩基、及び(c)水を含有するインキ剥離剤である請求項6に記載のインキ剥離剤。

10

20

30

40

50